

市長訓示

- 各対策部においては、被災者のためにご尽力されておりますことに、感謝申し上げます。
- 発災から約3か月が経過しようとしていますが、避難所に入所されている方々の生活再建が進み、避難所の解消に近づいていることは、大きな転換点であると受け止めています。
- これまでの通常の福祉政策と併せて、引き続き被災者の見守りを継続するとともに、今後は心身のケアにも十分に配慮されますようお願いいたします。
- 今回の報告では、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨の経験を活かし、罹災証明書等の発行に関して迅速な初動対応が行われるなど、市としての的確な対応がなされていたことが確認できました。
- また、県では9月25日に復旧・復興本部会議を立ち上げ、年内には復旧・復興プランを策定する予定とのことです。各対策部におかれましても、この動向を注視していただき、特にインフラの復旧など重要な課題については、県との連携を図りながら、本市としての復旧・復興の取組を着実に進めていただきたいと考えています。
- 復旧が進む一方で、被災状況が見えにくくなっています。特に健康福祉の面ではその傾向が顕著であるため、その点に十分ご留意いただき、市民の皆様、そして被災された皆様への支援に引き続きご尽力いただきますようお願いいたします。